

35万人体制攻撃の「国鉄再建特別措置法」案 本格的始動＝



80.1.9

No. 320

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五（六・公衆）五五（二二）七二〇七

国鉄35万人体制粉碎のために

大平・自民党政府は12月29日「35万人体制の要員合理化や地方交通線対策などを柱とする」国鉄再建対策について閣議了解し、その実施のための法的措置として、第91回国会に所要の法律案を提出することを決定した。35万人体制攻撃は国労、動労中央の「労使協調」への埋没姿勢の中で、敵の側からさらに一歩進めた形の攻撃にエスカレートしてきたのである。

エスカレートする合理化攻撃

運輸省はこの閣議了解に基づき、国鉄再建の予算関連法案としての「国鉄再建特別措置法」案を2月中旬までに国会に提出する動きにあるが、この事態は、昨年7月2日国鉄当局が発表した「国鉄再建基本構想」に予算や行・財政上の肉付けが行われ、35万人体制攻撃が本格的、具体的に動き出すということを意味している。

一九七五年にうち出された「国鉄再建対策要項」にもとづく合理化案では手ぬるいとして、「昭和60年までに国鉄の健全経営の基盤を確立するとともに、可及的速やかに収支均衡を図る」「そのためには赤字の元凶である人件費の切詰めのために職員数を35万人にする」「七万四〇〇〇人合理化」という考え方のもとに、打ち出された35万人体制攻撃については、これまでも本紙上等で繰り返しその本質と狙いについて説明してきたが、この12月29日の閣議了解ととりまく情勢の問題点について再度明らかにしてゆく。

問題点の第一は、

この閣議了解の中でも「今や国鉄の再建は国民的な課題である」として、この間、支配の側から「（国の）財政再建には3K（米、健康保険、国鉄）赤字の、中でも国鉄赤字解消が最も重要」（7月14日・大平首相）というように、支配階級の全体重をかけた攻撃として取り組む姿勢を明確化し、着々と体制をととのえて来たにもかかわらず、国鉄労働者をはじめとする闘う側に「全人民的、全労働者の闘い」を組織しようとする体制が全くと言ってよいほどなかったことである。

むしろ、この闘いをになうべき国労、動労中央は「監査委員の送り込み」や「安定宣言」によって、支配の側へ身をすり寄せ、職場と国鉄労働者の闘いを敵に売り渡し、そのことによって、敵の合理化攻撃は早められてきたと言っても過言ではないのである。

敵の攻撃に迎合・屈服する国労、動労中央

35万人体制攻撃がすでに始まっていることについて

では、この間、あきらかにしてきた通りである。

「55・10ダイ改」を焦点化し、「55・10」前段の「55・3」などで現実的に乗務員の運用効率アップなどを強行してしまい、「53・10貨物合理化」のときと同じように、なし崩し的に合理化を強行して行こうとする動きは露骨に開始されている。

東京3局ではすでに、電車乗務員の仕事を3割程度「大型化」する提案が行われ、「……この10年間、東京地本は協定以外の要員を、とりわけ電車職場では数多くかちとってきているが、全体的な要員不足のなかにあつて、新たな基地の要員確保のためにも、これに手をつけなければならぬ情勢にきている……」「動労東京」は39（一九七九・九・二〇）という方針をもって当局に迎合する動きも具体化されている。

動労の戦闘的伝統を正しく継承する動労千葉

動労千葉はこの間、整備や検修の民託化を許さない闘い、新採の枠を拡大する闘い等を、反合・運転保安闘争と位置づけて具体的に職場・生産点に立脚した闘いとして展開し、第3回定期大会において35万人体制攻撃と対決し、粉碎してゆく方針を確立した。

動労千葉が動労の戦闘的伝統を正しく継承して闘い抜いているが故に、10・22（11・1）の闘いに対する処分攻撃も焦りからられ、憎しみを露わにしたものとなっている。しかし、この動労千葉の闘いは北上操車場（第2の武操）開業に反対して立ち上った国労仙台の労働者のように、職場生産点から決起しようとする多くの国鉄労働者から多く共鳴され、35万人体制攻撃に対して闘おうとする流動化も大きく開始されている。

（つづく）

80 団結旗開き

1月12日13時より
県労連福祉センター

講演 共同通信論説委員 諸岡武男

★アトラクション 歌 手 新谷のり子

成田支部民謡クラブ、カラオケ大会